

2025年6月

お客さま 各位

興産信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に関するお知らせ

平素は興産信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しましては、政府より公表された成長戦略実行計画に「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、全国銀行協会では「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けて、下記の対応を実施いたします。

記

### 1. 当座預金新規口座開設の停止

2025年（令和7年）7月1日（火）より、当座預金の新規口座開設を停止します。事業資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「普通預金（無利息型）口座」をご利用ください。  
※現在、当座預金をご利用のお客様につきましては、引き続き当座預金をご利用いただけます。

### 2. 2027年（令和9年）4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付停止

2025年（令和7年）7月1日（火）より、2027年（令和9年）4月以降を期日とする手形等（先日付小切手を含む）について、代金取立の受付を終了します。

当金庫では、電子的決済手段として、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングやこうさん電子記録債権サービス（でんさい・でんさいライト）をご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

#### 【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは当金庫お取引店舗までお問い合わせください。